民生委員をやってみませんか

少し元気のない人を見るとほっておけないこの性格。民生委員にはぴったりなのかもしれません。

看護師歴40年。人をいやしたい気持ちは仕事も民生委員も一緒。

地域には色んな人がいます。今までにないたくさんの出会い、経験は視野が広がり、自分の人生が豊かになります。

ライフワークは演劇や音楽。人間への関心は人一倍強い!?

子育ての経験がこんなに役に立ててもらえると思わなかった。相手から頼りにされ、感謝されるのは嬉しいものです。

3人の子どもを育てるベテランお母さん。同じ立場で悩みに共感できる

私たちと一緒に活動しましょう！ （福）神奈川県社会福祉協議会

あなたも「民生委員児童委員」をやってみませんか？

こんな想いのある方はぴったり！

- ○人と出会い、話すことが好き
- ○困っている人をほっておけない
- ○多様な個性や生き方を大切にできる
- ○暮らしやすいまちにしたい
- ○秘密を守ることができる

民生委員児童委員とは

◎誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。

■全国で約 23 万人の民生委員児童委員が活動しています。

■民生委員は「民生委員法」、児童委員は「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱され無報酬で活動しています。

■子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員児童委員を「主任児童委員」と言います。

■自治会や町内会、行政などの関係機関と連携し、地域の絆づくりを進めています。

◎地域の身近な相談相手として「きづき・つなぎ・みまもり」ます。

■生活上の心配ごとや困りごと、子育てや介護の不安などの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政や専門機関へのつなぎ役を担います。

■定期的な訪問などを通じて、高齢者、障がい者、子育て家庭等、住民の生活を見守ります。

■地域での孤立を防ぐために、高齢者や子育て家庭を対象にしたサロンや交流の場への参加を促す活動をしています。

民生委員児童委員には活動で得た個人の秘密を守る守秘義務があります。

＊お気軽にご相談ください＊

お問い合わせはこちら